

剣道七段および六段審査会（山梨）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和4年2月19日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **54歳以下（54歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **55歳以上（55歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和4年2月20日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **49歳以下（49歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **50歳以上（50歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

小瀬スポーツ公園 武道館

（山梨県甲府市小瀬町840） 電話 055-243-3115

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成28年2月28日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成29年2月28日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和4年2月19日、六段は令和4年2月20日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、所属の市町村剣道協会を通じて申込むこと。

各市町村剣道協会は、申込者を取りまとめ岩手県剣道連盟宛に送付すること。
送付は郵送、メール、県連事務所への持参いずれか。

なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 **令和4年1月21日(金)**

上記締切は各市町村協会が岩手県剣道連盟に申込み期日である。各市町村協会毎に締切日を設定するので注意のこと。

- (3) 申込先 〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ3丁目38-20
岩手県青少年会館内 岩手県剣道連盟
メール：iwatekenkendo@plum.ocn.ne.jp

- (4) 申込書 ア 各段位ごとに所定の用紙による。
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(山梨県)を明確に記入すること。

※各市町村協会は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各市町村剣道協会は、審査料(含む消費税)1名につき(七段)10,000円、(六段)9,000円を下記口座に一括して振込むこと。振り込み期日は申込締切日と同日。

記

1. 郵便振替番号 02260-7-59699
加入者 岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」4月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知してください。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、参加すること。
(2) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りする。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退場のこと。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は入場できない。

参加者は、必ずマスクを着用のこと。

参加者は、入場時「確認票」を提出すること(「確認票」がない場合は入館できない)